



# 三重県公報

平成30年6月19日 (火)

第 3015 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
<b>告 示</b>			
407	大規模小売店舗立地法の規定による意見の概要	(中小企業・サービス産業振興課)	2
<b>内 水 面 告 示</b>			
2	漁業法の規定に基づくコイの持出し、放流等についての指示	(内水面漁場管理委員会)	2
<b>公 告</b>			
	土地改良区の定款変更の認可	(農地調整課)	3
	土地改良事業計画を定めた旨及びその関係書類の縦覧	(同)	3
	公共測量を実施する旨の通知	(公共用地課)	3
<b>共 済 組 合 公 告</b>			
	地方公務員等共済組合法の規定に基づく平成29年度決算の要旨	(市町行財政課)	3
<b>特 定 調 達 公 告</b>			
	一般競争入札を行う旨	(警察本部)	6
	同伴	(同)	9
<b>正 誤</b>			
	平成30年2月23日付け三重県公報第2982号	(治山林道課)	12
	同伴	(同)	12

## 告 示

## 三重県告示第 407 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による届出（大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更）に対して同法第 8 条第 1 項の規定によりいなべ市から聴取した意見の概要について、同条第 3 項の規定により公告します。

平成 30 年 6 月 19 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
グリーンプラザ大安  
いなべ市大安町高柳 1945 番地ほか 24 筆
- 2 いなべ市から聴取した意見  
意見なし
- 3 意見の縦覧場所  
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 4 意見の縦覧の期間及び時間  
平成 30 年 6 月 19 日から同年 7 月 19 日まで  
開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

## 内水面告示

## 三重県内水面漁場管理委員会告示第 2 号

コイ（マゴイ及びニシキゴイをいいます。以下同じ。）の持出し、放流等について、漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）第 67 条第 1 項及び第 130 条第 4 項の規定に基づき、次のとおり指示します。

平成 30 年 6 月 19 日

三重県内水面漁場管理委員会会長 平 野 金 人

- 1 指示の内容
  - (1) 持出しの制限  
コイヘルペスウイルス病のまん延を防止するため、県内の公共用水面及びこれと接続一体を成す水面（ただし、奈良県知事及び和歌山県知事に漁場の管轄を委任した水面（名張川及び熊野川の一部）を除く。）から持ち出したコイを、他の水域へ放流してはならない。  
ただし、公的機関が試験研究に供する場合は、この限りではない。
  - (2) 放流等の制限
    - ア 県内の公共用水面及びこれと接続一体を成す水面にコイを放流する場合は、放流用のコイが次の全てを満たしていることを確認すること。
      - (ア) コイヘルペスウイルスが確認された水域由来でないこと。
      - (イ) コイヘルペスウイルスが確認された水域由来のコイと水を介しての接点がないこと。
      - (ウ) PCR（ポリメラーゼ連鎖反応）検査で陰性が確認されたコイ群であること。
    - イ 生死を問わず、公共用水面及びこれと接続一体を成す水面にコイを遺棄してはならない。
- 2 指示の期間  
平成 30 年 7 月 9 日から平成 31 年 7 月 8 日まで

## 公 告

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、川島土地改良区（四日市市川島町 5586 番地）の定款の変更を認可しました。

平成 30 年 6 月 19 日

三重県知事 鈴木 英 敬

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 87 条第 1 項の規定により、水利施設等保全高度化事業下御糸地区計画を定めましたので、当該決定に係る関係書類を次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法第 87 条第 6 項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 15 日以内に三重県知事に審査請求をすることができます。また、この計画が定められたことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に、三重県を被告として（訴訟において三重県を代表する者は三重県知事となります。）、この計画の取消しの訴えを提起することができます。

ただし、審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に、この計画の取消しの訴えを提起することができます（なお、上記の期間が経過する前であっても、この計画が定められた日（審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があった日）の翌日から起算して 1 年を経過した場合は、この計画の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

平成 30 年 6 月 19 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 縦覧に供すべき書類の名称  
土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間  
平成 30 年 6 月 20 日から同年 7 月 18 日まで
- 3 縦覧の場所  
明和町役場農水商工課（多気郡明和町大字馬之上 945 番地）

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、三重県伊賀建設事務所長から通知がありました。

平成 30 年 6 月 19 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 作業種類  
公共測量（数値図化）
- 2 作業期間  
平成 30 年 6 月 15 日から平成 31 年 2 月 28 日まで
- 3 作業地域  
名張市大屋戸、同市松原町、同市夏秋、同市短野、同市下三谷、同市梅が丘、同市新田、同市美旗中村、同市東田原、同市上小波田、同市下小波田、同市西原町、同市南古山、同市美旗町池の台、同市美旗町中、同市美旗町藤が丘、同市美旗町南西原、同市東町、同市栄町、同市丸之内、同市元町、同市榎町、同市桜ヶ丘、同市松崎町、同市上八町、同市上本町、同市新町、同市鍛冶町、同市中町、同市朝日町、同市南町、同市平尾、同市豊後町、同市本町、同市木屋町、同市柳原町、同市大谷、同市蔵持町原出、同市蔵持町芝出、同市蔵持町里、同市緑が丘及び同市桔梗が丘

## 共済組合公告

地方公務員等共済組合法（昭和 37 年法律第 152 号）第 22 条第 3 項の規定に基づき、平成 29 年度決算の要旨を公告します。

平成 30 年 6 月 19 日

三重県市町村職員共済組合理事長 西 田 健

(単位：千円)

損益計算書の要旨	経理区分	短期	厚生年金保険	退職等年金	経過的長期	経過的長期 預託金管理	業務	保健	宿泊 (会館)	宿泊 (キャンパル志摩)	貯金	貸付	物資	
収	負担金	6,194,593	16,950,111	885,087	96,569		230,361	223,383						
	掛金	6,283,097	10,512,519	885,079				217,773	8,521	21,534			1,135,313	
	施設収入・商品売上													
	利息及び配当金	189				56,705	68	56	37	154	624,658	194	1	
	その他の収入	672,857					112,311		32	48	1,032	47,563	25,575	
	他経理から繰入						42,656			20,000				
	前年度支払準備金	819,866												
	計	13,970,602	27,462,630	1,770,166	96,569	56,705	385,396	441,212	8,590	41,736	625,690	47,757	1,160,889	
	給付	5,342,466												
	役員員給与						123,929	20,469			13,137	26,768	17,413	
支	旅費・事務費						18,126	2,085	13	177	1,074	1,618	2,063	
	商品仕入												1,113,448	
	飲食材料費													
	委託費						7,620	9,676			2,694	2,370	2,105	
	支払利息					56,705					534,938	15,513	1,192	
	前期高齢者納付金	3,454,302												
	後期高齢者支援金	2,521,124												
	老人保健拠出金	31												
	退職者給付拠出金	144,578												
	介護納付金	1,055,729												
出	連合会払込金	706,059	27,462,630	1,770,166	96,569		140,891	5,103				2,231		
	他経理へ繰入	42,656						20,000						
	その他の支出	7,022					52,209	352,277	7,179	64,930	4,894	9,434	19,680	
	次年度支払準備金	796,787												
	計	14,070,754	27,462,630	1,770,166	96,569	56,705	342,775	409,610	7,192	65,107	556,737	57,934	1,155,901	
	差引当期利益金又は 当期損失金(△)	△100,152					42,621	31,602	1,398	△23,371	68,953	△10,177	4,988	

(単位：千円)

貸借対照表の要旨

経理区分	短期	厚生年金保険	退職等年金	経過的長期 預託金管理	業務	保健	宿泊 (会館)	宿泊 (サン・ペルラ志摩)	貯金	貸付	物資		
資 産	流動資産	2,938,230	1,634,536	112,245	862	140,147	446,435	673,567	100,033	536,062	4,765,859	16,781	282,128
	固定資産					14,059,748	30,803		89,649	1,029,383	44,683,052	1,897,198	
	繰延資産												
資産合計	2,938,230	1,634,536	112,245	862	14,199,895	673,567	477,238	189,682	49,448,911	1,913,979	282,128		
負 債	流動負債	628,426	1,634,536	112,245	862		4,952	30,421	578	48,331,428	466	17,572	
	固定負債	796,787				14,199,895	159,807	27,291	8,569	33,841	666,750	177,417	
	負債合計	1,425,213	1,634,536	112,245	862	14,199,895	57,712	164,759	9,147	48,365,269	667,216	194,989	
資本剰余金								107,251					
資 本	利益剰余金又は 欠損金(△)	1,513,017					312,479	615,855	73,284	1,083,642	1,246,763	87,139	
	資本合計	1,513,017					312,479	615,855	180,535	1,083,642	1,246,763	87,139	
	負債・資本合計	2,938,230	1,634,536	112,245	862	14,199,895	673,567	477,238	189,682	49,448,911	1,913,979	282,128	

**特定調達公告**

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

平成30年6月19日

三重県警察本部長 難波 健太

**1 入札に付する事項****(1) 購入物品及び数量**

三重県警察WANシステム端末装置 527式（調整等一式）

**(2) 契約の特質等**

購入物品の性能に関し、三重県警察本部長が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

**(3) 納入期限**

平成30年11月30日（金）

**(4) 履行場所（納入場所）**

三重県警察本部警務部情報管理課

**2 入札参加者及び落札者に必要な資格****(1) 競争入札参加資格**

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32号第1項各号に掲げる者でないこと。

**(2) 落札資格**

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

**3 入札に関する事項**

(1) 本入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

**4 入札参加者及び落札候補者に求められる義務**

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請書等を平成30年7月5日（木）12時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(4)までの書類を提出してください。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請書（第1号様式）

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し

(3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し

(4) 機器機能確認書

## 5 入札手続等に関する事項

## (1) 担当部局

〒514-8514 三重県津市栄町一丁目 100 番地  
三重県警察本部警務部会計課用度係 担当 大松  
電話 059-222-0110 (内線) 2261、2265 ファクシミリ 059-226-9917

## (2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

## (3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地  
三重県出納局会計支援課企画支援班システム担当  
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

## (4) 調達説明書(仕様書)の配布方法

本公告日から平成 30 年 8 月 1 日(水)まで調達システムにより提供します。

## (5) 入札参加資格確認結果の通知

平成 30 年 7 月 17 日(火)までに通知します。

## (6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から平成 30 年 8 月 1 日(水) 14 時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を朱書きの上、津塔世橋郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 平成 30 年 8 月 1 日(水) 14 時まで

なお、津塔世橋郵便局へは平成 30 年 7 月 23 日(月)から同年 8 月 1 日(水) 14 時までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0004 三重県津市栄町一丁目 850 番地

宛 先 津塔世橋郵便局留め

受取人 三重県警察本部警務部会計課用度係

案件名 三重県警察WANシステム端末装置の購入契約入札書在中

## (7) 開札の日時及び場所

日時 平成 30 年 8 月 1 日(水) 14 時 10 分

場所 三重県津市栄町一丁目 100 番地

三重県警察本部警務部会計課

## (8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則(平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。)第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

なお、入札保証金の納付が必要な場合は、競争入札参加資格の結果を通知する際に別途連絡します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者(以下これらを「更生(再生)手続中の者」といいます。)のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者(会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第

174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限り、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

#### エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県警察本部長が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

#### オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

### 6 その他

#### (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

#### (2) 契約書作成の要否

要

#### (3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

#### (4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

#### (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

#### (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

#### (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

### 7 Summary

#### (1) Subject Matter of the Contract:

Mie Prefectural Police WAN System Terminal 527 units

#### (2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M. on Wendsday, August 1, 2018.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office, Tsutousebashi post office, between Monday, July 23, 2018 and 2:00 P.M. on Wendsday, August 1, 2018.

#### (3) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:10 P.M. on Wendsday, August 1, 2018.

#### (4) Managing Authority:

Finance Division, Police Administration Department, Mie Prefectural Police Headquarters

1-100 Sakae-machi, Tsu city, Mie Prefecture, Japan Post code:514-8514



Tel. 059-222-0110 (EXT. 2261, 2265)

Fax. 059-226-9917

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

平成30年6月19日

三重県警察本部長 難波 健太

1 入札に付する事項

(1) 業務委託名

三重県警察WANシステム情報基盤システム再構築及び運用保守委託

(2) 業務委託の特質等

業務委託に関し、三重県警察本部長が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 委託期間

契約締結の日から平成34年9月30日（金）までとします。

(4) 委託業務履行場所

仕様書のとおり

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32号第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札者及び落札候補者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請書等を平成30年7月11日（水）15時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を提出してください。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第3条第1項に定める申請書

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し

(3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8514 三重県津市栄町一丁目 100 番地

三重県警察本部警務部会計課出納係 担当 辻 突山

電話 059-222-0110 (内線) 2241、2245 ファクシミリ 059-226-9917

(2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県出納局会計支援課企画支援班

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書(仕様書)の配布方法

本公告日から平成30年8月1日(水)まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

平成30年7月26日(木)までに通知します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から平成30年8月1日(水)14時30分まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を朱書きの上、津塔世橋郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 平成30年8月1日(水)14時30分まで

なお、津塔世橋郵便局へは平成30年7月26日(木)から同年8月1日(水)14時30分までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0004 三重県津市栄町一丁目 850 番地

宛 先 津塔世橋郵便局留め

受取人 三重県警察本部警務部会計課出納係

案件名 三重県警察WANシステム情報基盤システム再構築及び運用保守委託入札書在中

(7) 開札の日時及び場所

日時 平成30年8月1日(水)14時40分

場所 三重県津市栄町一丁目 100 番地

三重県警察本部警務部会計課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札価格は、消費税及び地方消費税(平成30・31年度9月分まで:8%、平成31年度10月から32・33・34年度:10%)を含む平成30・31・32・33・34年度の5か年の合計額(免税業者にあつては、契約希望額)としてください。

なお、電子入札システムの入札書提出画面は、「税抜価格表示」となっていますので、間違いのないよう税込金額で入札価格を入力してください。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則(平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。)第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

なお、入札保証金の納付が必要な場合は、競争入札参加資格の結果を通知する際に別途連絡します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者(以下これらを「更生(再生)手続中の者」といいます。)のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者(会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第

174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限り、) が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

#### エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県警察本部長が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

#### オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

### 6 その他

#### (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

#### (2) 契約書作成の要否

要

#### (3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

#### (4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

#### (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

#### (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

#### (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

### 7 Summary

#### (1) Subject Matter of the Consignment of Operations:

Reconstruction and Consignment of operation and maintenance of Mie Prefectural Police WAN System Information Base System

#### (2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:30 P.M. on Wednesday, August 1, 2018.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Thursday, July 26, 2018 and 2:30 P.M. on Wednesday, August 1, 2018.

#### (3) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:40 P.M. on Wednesday, August 1, 2018.

#### (4) Managing Authority:

Finance Division, Police Administration Department, Mie Prefectural Police Headquarters.  
1-100 Sakae-machi, Tsu city, Mie Prefecture, Japan Post code:514-8514  
Tel. 059-222-0110 (EXT. 2241,2245)  
Fax. 059-226-9917

---

## 正 誤

平成 30 年 2 月 23 日付け三重県公報第 2982 号に登載しました、保安林の指定をする予定である旨の通知の告示中

ページ	行	誤	正
3	下から 12	熊野市神川町柳谷字鳥帽子岩	熊野市神川町柳谷字鳥帽子岩

---

平成 30 年 2 月 23 日付け三重県公報第 2982 号に登載しました、保安林の指定をする予定である旨の通知の告示中

ページ	行	誤	正
4	10	ア 主伐は、択伐とする（次の図に示す部分に限る。）。	ア 次の森林については、主伐は、択伐による。字岡平 845 の 2・845 の 5（以上 2 筆について次の図に示す部分に限る。）

---

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地  
三重県総務部法務・文書課  
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>

---